

平成25年度地方公営企業関係予算主要項目

(通常収支分)

第1 総務省分

(単位：百万円)

項 目	平成25年度 予算額(案)	前 年 度 当初予算額	差引増減額	摘 要
1 地方公営企業の助言等及び調査研究に要する経費	4	5	△ 1	地方公営企業等の健全で安定した経営を行うために要する経費である。 ※ 平成24年度「1 経営アドバイザーの派遣等に要する経費」を含む。
2 地方公営企業制度の改革の推進等に要する経費	7	6	1	地方公営企業制度の改革を推進するために要する経費である。 ※ 平成24年度「4 公立病院改革の推進に要する経費」「5 第三セクター等の経営改革の推進に要する経費」を含む。
3 インフラ更新時代における公営企業の経営戦略構築支援に要する経費	39	-	皆増	地方公営企業における経営戦略の構築を支援するために要する経費である。
4 地方財政決算情報管理システムの運営に要する経費	177	180	△ 3	地方財政決算情報管理システム(決算統計)の運営に要する経費である。
5 水道事業、簡易水道、工業用水道及び下水道事業の経営管理等に要する経費	4	4	-	水道事業、工業用水道事業、下水道事業の経営指標の決算カードの作成に要する経費である。

第2 他省庁分

(単位：百万円)

項 目	平成25年度 予算額(案)	前 年 度 当初予算額	差引増減額	摘 要
1 水道事業関係 (1) 水道水源開発等施設整備費補助	30,472 18,401	31,656 11,337	△ 1,184 7,064	厚生労働省所管 [水道水源開発施設 1/2・1/3 水道広域化施設 1/3・1/4 高度浄水施設等 定額・1/3・1/4 水道水源自動監視施設等 1/4 国土交通省所管 (水資源機構分) 水道水源開発施設 1/2・1/3 (北海道分) 水道水源開発等施設 1/2・1/3・1/4

(単位：百万円)

項 目	平成25年度 予算額(案)	前 年 度 当初予算額	差引増減額	摘 要
(2) 簡易水道等施設整備費補助	12,071	20,319	△ 8,248	厚生労働省所管 国土交通省所管 (離島・奄美分) 簡易水道等施設 1/2 (北海道分) 簡易水道等施設 4/10・1/3・1/4 内閣府(沖縄)所管 簡易水道等施設 2/3・1/2
2 工業用水道事業関係	1,742	303	1,439	
(1) 工業用水道事業費補助	1,648	198	1,450	経済産業省所管 工業用水道事業費補助(※)
(2) 水資源機構事業費補助	94	105	△ 11	国土交通省所管 工業用水道事業費補助(※) 上記(※)の最大補助率 ① 四大工業地帯 0% ② その他 30% なお、地盤沈下対策事業は、②の補助率に10%加算。①については30%加算。 経済産業省所管及び国土交通省所管に係る改築分は、改良事業採択年度における補助率×3/4。ただし、四大工業地帯の基盤整備については15%。
3 交通事業関係	47,504	49,835	△ 2,331	
(1) 地下高速鉄道整備事業費補助	13,944 (10,108)	16,436 (16,082)	△ 2,492	国土交通省所管 () 内は公営企業分の内数 【補助率】 35%
(2) 地域公共交通確保維持改善事業費補助金	30,344	30,578	△ 234	国土交通省所管 (公営企業分は内数)
(3) 幹線鉄道等活性化事業費補助(うち貨物線旅客線化事業)	1,539 (1,266)	950 (470)	589	国土交通省所管 () 内は公営企業に準ずる第三セクターの内数 【補助率】 20%
(4) 低公害車普及促進対策費補助金	600	774	△ 174	国土交通省所管 (公営企業分は内数) 【補助率】 1/4・1/3・1/2

(単位：百万円)

項 目	平成25年度 予算額(案)	前 年 度 当初予算額	差引増減額	摘 要
(5) 自動車事故対策費 補助金 (うち自動車運送事 業の安全・円滑化等 総合対策事業)	1,077	1,097	△ 20	国土交通省所管 自動車安全事業特 別会計 (公営企業分は内数) 【補助率】 1/3・1/2
4 電気事業関係	39,096	40,085	△ 989	
(1) 中小水力・地熱発 電開発費等補助金	739	707	32	経済産業省所管(公営企業分は内数) 建設費に対する補助 発電出力 1千超5千kw以下 補助率 20% " 5千超3万kw以下 " 10% ※経済性が低い等の地点については更に補 助率を10%上乘せする特例措置がある。
(2) 中小水力発電事業 利子補給金助成事業 費補助金	110	132	△ 22	経済産業省所管(公営電気事業者のみ対象) 水力発電施設建設費利子補給 平成22年3月31日以前に地域エネルギー開発 利用発電事業促進対策費交付要綱の交付によ り造成された基金により、利子の補給を行う こととされた各水力発電施設の建設費用の額 に一定率(1.0~3.0%)を乗じて得た額
(3) 小水力発電導入促 進モデル事業費補助 金	699	699	-	経済産業省所管 水車及び発電機の納入実績のある小水力発電 設備メーカーと発電事業者が共同で実施す る、小水力発電導入促進を図るための試験設 備を用いた実証事業に対する補助(補助率 2/3以内)
(4) 太陽光発電多用途 化実証事業	500	-	皆増	経済産業省所管 太陽光発電について、ビル・農地等の未利用 地や熱等のエネルギーを多面的に活用するた めの実証事業に対する補助(補助率2/3)
(5) 循環型社会形成推 進交付金	35,448	37,300	△ 1,852	環境省所管(公営企業分は内数) 市町村(一部事務組合、広域連合及び特別区 を含む)が循環型社会形成推進に必要な廃棄 物処理施設の整備事業等を実施するために作 成した循環型社会形成推進地域計画に基づく事 業等の実施に要する経費に対して交付(エネ ルギー回収推進施設の新設、増設に要する費 用については補助率1/3)

(単位：百万円)

項 目	平成25年度 予算額(案)	前 年 度 当初予算額	差引増減額	摘 要
(6) 風力発電等に係る 環境アセスメント基礎 情報整備モデル事業	1,000	834	166	環境省所管 風況・賦存量調査等により風力発電等の早期 立地の適地と考えられる地域の中から、事業 により著しい影響を受けるおそれがある自然 環境が既存情報等で確認されていない情報整 備モデル地区を地方自治体とも連携の上、選 定し、同モデル地区において環境基礎情報を 調査・収集し、データベースとして整備す る。事業者が環境アセスメントを実施する際 に活用できる基礎的な情報を系統的に提供す る。
(7) 地域特性を考慮し た再生可能エネルギー 事業形成推進モデル事 業	600	413	187	環境省所管 地域主導による再生可能エネルギー事業の実 現のために必要な情報・体制整備等に関する 以下の3つの事業を実施。 ① 情報整備事業：再生可能エネルギーの開 発・事業化可能性に関する地図情報、風況 データ、資金調達方法等の整備及び発信。 ② 地域協議会設置・運営支援業務：地域の 住民等のステークホルダーが参画する再生可 能エネルギーの事業化に向けた協議会活動の 支援。 ③ コーディネーター等育成業務：地域協議 会による各地での活動の核となる開発コー ディネーター・アドバイザー等の育成。ま た、小規模な地方公共団体において、再生可 能エネルギー事業の企画立案・導入を促進す るため、地方公共団体職員等を対象とした研 修等を実施し、低炭素地域づくりコーディ ネーターを育成する。
5 ガス事業	25	57	△ 32	経済産業省所管（公営企業分は内数）
地方都市ガス事業天 然ガス化促進対策費補 助金	25	57	△ 32	施設取得費利子補給（後年度負担分 のみ） 液化天然ガス導入のための施設取得費借入 額の1/2に相当する額の支払利息について① 公営事業者には適用される地方公共団体金融機 構貸付金利と②公営事業者を除く事業者に適 用される日本政策投資銀行、日本政策金融公 庫の貸付金利との利差分について民間団体等 を通じて利子補給が行われる。
6 病院事業関係	30,965	32,900	△ 1,935	（公営企業分は内数）
(1) 施設・設備分	5,074	5,026	48	（公営企業分は内数）
① 医療施設等施設 整備費補助金	366	406	△ 40	厚生労働省所管（公営企業分は内 数） 366 1) へき地医療対策 ア へき地診療所施設整備事業 1/2 イ 過疎地域等特定診療所施設整 備事業 1/2 ウ へき地保健指導所施設整備事 業 1/2・1/3

(単位：百万円)

項 目	平成25年度 予算額(案)	前 年 度 当初予算額	差引増減額	摘 要
				エ へき地医療拠点病院群施設整備事業 1/2 オ 離島等患者宿泊施設施設整備事業 1/3 カ 産科医療機関施設整備 1/3 2) プライマリケア ※内閣府所管（沖縄分）については、H24から沖縄振興公共投資交付金として、一括交付金化
② 医療施設等設備整備費補助金	674	749	△ 75	厚生労働省所管（公営企業分は内数） 1) へき地医療対策 ア へき地医療拠点病院 1/2 イ へき地診療所 1/2 ウ へき地患者輸送車（艇） 1/2 エ へき地巡回診療車（船） 1/2 オ 離島歯科巡回診療用設備 1/2 カ 過疎地域等特定診療所 1/2 キ へき地保健指導所 1/3 ク へき地・離島診療所支援システム設備 1/2 ケ 離島等患者宿泊施設設備整備 1/3 コ 産科医療機関設備整備 1/2 2) 公的医療施設 ア 沖縄医療施設 3/4 イ 奄美群島医療施設 1/2 3) その他 ア 遠隔医療設備 1/2 イ 歯科口腔保健推進設備整備 1/2
③ 医療提供体制整備交付金	4,034	3,871	163	（公営企業分は内数）
(2) 運営費等分	25,891	27,874	△ 1,983	（公営企業分は内数）
① 医療施設運営費等補助金	3,191	2,874	317	厚生労働省所管（公営企業分は内数）
うちへき地保健医療対策費	1,963	1,929	34	へき地医療支援機構 1/2 258 へき地医療拠点病院群 1/2 448 へき地診療所 821 1/3・3/4・2/3 へき地巡回診療車（船・へり） 1/2 43 へき地患者輸送車（艇） 1/2 34 産科医療機関確保事業 1/2 323 その他 1/2・3/4 36
② 医療提供体制推進事業補助金	22,700	25,000	△ 2,300	厚生労働省所管（公営企業分は内数） 補助率 1/3, 1/2, 定額

(単位：百万円)

項 目	平成25年度 予算額(案)	前 年 度 当初予算額	差引増減額	摘 要
7 介護サービス施設整備事業関係	4,015	4,406	△ 391	(公営企業分は内数)
地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金	4,015	4,406	△ 391	厚生労働省(公営企業分は内数) 補助率 定額
8 市場事業・と畜場事業関係	30,560	759,123	△ 728,563	(公営企業分は内数)
(1) 地域自主戦略交付金	-	752,555	皆減	内閣府所管(公営企業分は内数)
(2) 強い農業づくり交付金	24,422	2,093	22,329	農林水産省所管(公営企業分は内数) 補助率 4/10・1/3以内
(3) 強い水産業づくり交付金	6,138	4,475	1,663	水産庁所管(公営企業分は内数) 補助率 1/3・4/10・1/2・5.5/10・2/3以内
9 下水道事業関係	2,207,873	2,349,630	△ 141,757	(公営企業分は内数)
(1) 地域自主戦略交付金	-	752,555	皆減	内閣府所管(公営企業分は内数) <対象施設> ・下水道法上の下水道 ・集落排水施設 ・特定地域生活排水処理施設
(2) 沖縄振興公共投資交付金	80,971	77,116	3,855	内閣府所管(公営企業分は内数) <対象施設> ・下水道法上の下水道 ・集落排水施設 ・特定地域生活排水処理施設
(3) 地域再生基盤強化交付金	50,220	55,800	△ 5,580	内閣府所管(公営企業分は内数) <対象施設> ・下水道法上の下水道 ・集落排水施設 ・特定地域生活排水処理施設
(4) 社会資本整備総合交付金	903,136	1,439,530	△ 536,394	国土交通省所管(公営企業分は内数) <対象施設> ・下水道法上の下水道
(5) 防災・安全社会資本整備交付金	1,045,953	-	皆増	国土交通省所管(公営企業分は内数) <対象施設> ・下水道法上の下水道
(6) 下水道事業費補助金	171	1,977	△ 1,806	国土交通省所管 <対象施設> ・下水道法上の下水道
(7) 循環型社会形成推進交付金(浄化槽分)	8,998	8,990	8	環境省所管(公営企業分は内数) <対象施設> ・特定地域生活排水処理施設

(単位：百万円)

項 目	平成25年度 予算額(案)	前 年 度 当初予算額	差引増減額	摘 要
(8) 農山漁村地域整備 交付金	112,211	9,614	102,597	農林水産省所管（公営企業分は内数） <対象施設> ・集落排水施設
(9) 農山漁村活性化プ ロジェクト支援交付 金	6,213	4,048	2,165	農林水産省所管（公営企業分は内数） <対象施設> ・簡易排水施設
10 港湾整備事業関係	548	548	-	（公営企業分は内数）
(1) 港湾機能高度化 施設整備費補助金	548	548	-	国土交通省所管 補助率 1/3・4/10・1/2 （公営企業分は内数）
10 港湾整備事業関係	1,406	1,306	100	（公営企業分は内数）
(1) 港湾機能高度化 施設整備費補助金	1,406	1,306	100	国土交通省所管 補助率 1/3・4/10・1/2 （公営企業分は内数）

(東日本大震災分)

(1) 東日本大震災復旧・復興事業分
他省庁分

(単位：百万円)

項 目	平成25年度 予算額(案)	前 年 度 当初予算額	差引増減額	摘 要
1 水道事業関係	8,500	20,000	△ 11,500	
東日本大震災復旧・ 復興水道施設災害復 旧事業費補助	8,500	20,000	△ 11,500	厚生労働省所管（復興庁計上分）
2 市場事業・と畜場 事業関係	599,939	296,769	303,170	（公営企業分は内数）
(1) 東日本大震災復 興交付金	591,774	286,760	305,014	復興庁所管（公営企業分は内数）
(2) 水産業共同利用 施設復旧整備費補 助金	8,165	10,009	△ 1,844	水産庁所管（公営企業分は内数） 補助率 2/3・1/2以内
3 下水道事業関係	636,885	313,449	323,436	（公営企業分は内数）
(1) 東日本大震災復 興交付金	591,774	286,760	305,014	復興庁所管（公営企業分は内数） <対象施設> ・下水道法上の下水道 ・集落排水施設 ・特定地域生活排水処理施設
(2) 社会資本整備総 合交付金	44,111	26,676	17,435	復興庁所管（公営企業分は内数） <対象施設> ・下水道法上の下水道
(3) 農山漁村活性化 プロジェクト支援 交付金	1,000	13	987	復興庁所管（公営企業分は内数） <対象施設> ・簡易排水施設

(2) 緊急防災・減災事業分
他省庁分

(単位：百万円)

項 目	平成25年度 予算額(案)	前 年 度 当初予算額	差引増減額	摘 要
1 水道事業関係 水道施設整備費補助	- -	20,083 20,083	皆減 皆減	厚生労働省所管及び国土交通省所管
2 病院事業関係 (1) 施設・設備分 ① 地域診療情報連 携推進費補助金	- - -	950 950 950	皆減 皆減 皆減	(公営企業分は内数) (公営企業分は内数) 厚生労働省所管(公営企業分は内数) 補助率 1/2
3 下水道事業関係 (1) 社会資本整備総 合交付金 (2) 地域再生基盤強 化交付金 (3) 農山漁村活性化 プロジェクト支援 交付金	- - - -	155,020 146,230 6,100 2,690	皆減 皆減 皆減 皆減	(公営企業分は内数) 国土交通省所管(公営企業分は内数) <対象施設> ・下水道法上の下水道 内閣府所管(公営企業分は内数) <対象施設> ・下水道法上の下水道 ・集落排水施設 ・特定地域生活排水処理施設 農林水産省所管(公営企業分は内数) <対象施設> ・簡易排水施設